財政の健全化を目指して

昨年5月号でもお知らせしているとおり、本市の財政は年々厳しい運営を迫られています。このため、財政の健全化を進めていますが、今後もより一層厳しい状況が待ち受けていて、危機的な状況に直面しています。

そのため、平成19年度から28年度までの中期財政見通しや財政健全化計画などを盛り込んだ新たな「中期財政試算」を策定しました。今月号ではこの内容についてお知らせします。

■財政状況の悪化

まず、今までの財政状況の分析ですが、悪化の大きな要因として、国において「三位一体改革」が進められた中で、国の財政再建が優先され、先行する形で行われた地方交付税の大幅な削減が挙げられます。

一方的な地方交付税の削減により、多くの自治体が悲鳴を上げているのが現状で、地方財政の調整機能も縮小され、地域間格差が広がったと考えられています。

本市の地方交付税は、平成12年度の57億5千万円をピークに年々減少し、合併年度の平成16年度にはピーク時からすると14億7千万円（約4分の1）の削減となっています。

●地方交付税の状況　（単位:百万円）

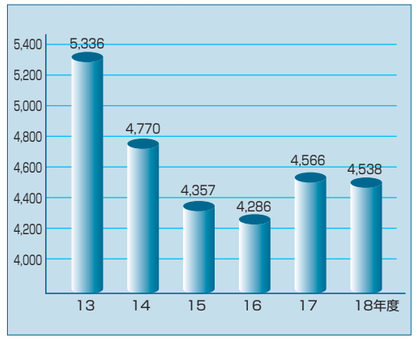

●基金残高の状況　（単位:百万円）

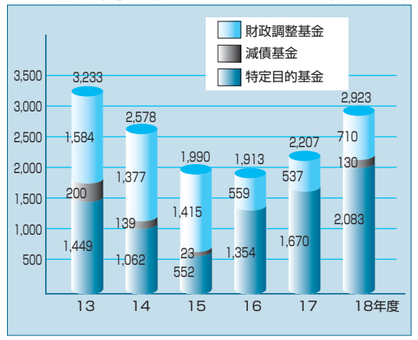

●市債残高・公債費の状況　（単位:百万円）

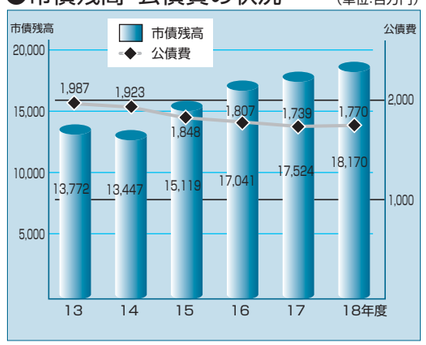

一方、歳出面では、高齢化の進展による医療や介護経費、少子化対策経費など社会保障に対する負担が年々増加するとともに、平成16年の度重なる台風災害による復旧や合併準備に多額の経費を要しています。こうした事態に対して、基金（貯金）の取り崩しにより急場をしのいでいたため、基金残高は乏しいものとなっています。

さらに、減額された地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の多額な借入れを余儀なくされ、市債（借金）残高は年々増加し、公債費（元利償還金）も平成18年度には増加に転じています。

■厳しい財政見通し

平成19年度から10年間の「中期財政見通し」を試算したところ、今後いっそう厳しい財政状況が予想され、たちまち平成19年度から多額の財源不足を生じる見込みであり、不足する財源については貴重な基金から補うことにより対応することになります。

また、平成20年度以降はさらに財源不足が大きくなる見込みで、平成22年度までの3年間で約31億円の財源不足と試算しています。

今までと同じ行政運営を続ければ、すべての基金も底を尽き、財政赤字が発生することが見込まれ、平成24年度には「財政再建団体」に転落する最悪の事態も想定されます。

財政再建団体になると、国の監督・指導の下で、行政運営の制限を余儀なくされ、財政再建に向け

●財源不足額の推移（中期財政見通し）　（単位:百万円）

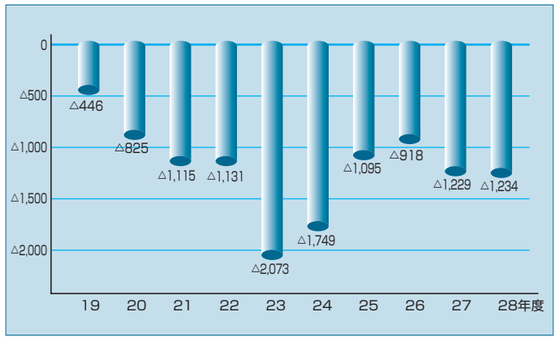

●市債残高・公債費の推移（中期財政見通し）　（単位:百万円）

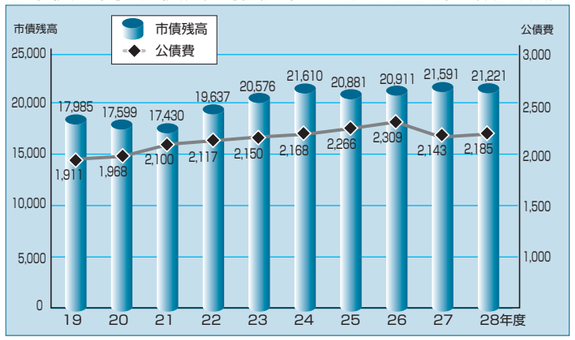

財政健全化に向けた具体的な方策

○これまでに取り組んできた財政効果額

年度	効果額
H17	約0.4億円
H18	約3.1億円
H19	約3.8億円
合計	約7.3億円

○平成20年度以降の主な具体的方策

(1) 投資的事業の抑制（H20～22年度調整影響額:約7.1億円）
・事業計画の見直し（事業の延期・縮小・廃止、事業費の平準化）など

(2) 公営企業会計繰出金の抑制（H20～22年度調整影響額:約3.5億円）
・病院や診療所の再編、下水道事業資本費平準化債の活用など

(3) 公債費などの抑制
・市債元利償還金の繰上償還など

(4) 人件費の抑制（H20～22年度削減目標額:約2.4億円）
・職員定員管理の適正化（職員数の削減・H17年度:416人→H19年度:407人→H22年度:386人）など

(5) 事務事業・内部管理経費の見直し（H20～22年度削減目標額:約4.8億円）
・事務事業評価による見直し、施設の統廃合・民営化・指定管理者制度導入など

(6) 各種補助金等の見直し（H20～22年度削減目標額:約1.4億円）
・各種団体活動補助金・単市給付事業の見直しなど

(7) 受益者負担の適正化（H20～22年度増収目標額:約1.1億円）
・使用料・手数料などの見直し（施設使用料、保育料の見直しなど）

(8) 市税徴収率の向上

(9) その他の収入の確保（H20～22年度増収目標額:約0.2億円）
・遊休未利用地の積極的な処分、企業広告の導入など